

3. 保険サービス

同じメールに証券番号と補償内容が書かれた添付ファイル（PDF）がございます。
保険適用の際は必要となりますので、ご確認の上、保管をお願いいたします。

保険

個人会員のリスクに対する補償をご提供します。



<引受保険会社：AIG 損害保険株式会社>

<第三者に対する賠償保険> 【全付帯】

補償内容		保険金額	期間中保険金額	自己負担額
業務遂行中の補償	施設	一事故 1 億円	-	0 円
業務結果の補償	生産物（PL）	一事故 1 億円	10 億円	0 円
受託財物の補償	受託	一事故 1,000 万円	1,000 万円	一事故 1 万円

<傷害総合保険（交通傷害型）> 【全付帯】

運行中の乗物（自動車、自転車、原動機付自転車、電車、航空機、船舶 など）との衝突・接触等の交通事故、運行中の乗物に搭乗している間の事故、乗物の乗降場内（改札口内など）での事故および乗物の火災による急激、偶然、外来の事故により被保険者（保険の対象となる方）がケガをされた場合に限り、保険金をお支払いします。

補償内容	保険金額
死亡	200 万円
後遺障害 （傷害の程度に応じて）	200 万～8 万円

保険の付帯サービス

① 24 時間電話健康相談



- 医師、保健師、助産師、看護師などキャリアのある相談スタッフが 24 時間・年中無休体制で健康・医療・介護、育児のご相談に応じます。
- 夜間・休日の医療機関をご案内いたします。
- ご本人とご家族（配偶者及び被扶養者）が無料で相談できます。

② 電話による社会保険労務士無料相談サービス



- 健康保険、労災保険、厚生年金保険などの「ケガや病気、休業や障害に関わる給付」について、補助金やハラスメントに関するご相談できます。

③ 弁護士無料相談



取引先や顧客とのトラブル、さらに日常生活上のトラブルなど、法律に関する相談を 1 テーマ 1 回あたり 30 分間対面または Web(※)で相談ができます。

※弁護士事務所により相談方法が異なります。

※当協会は、保険会社との保険契約に基づき、当協会の一般会員に対して補償を提供します。

※当協会から入会を承認された月の翌月 1 日 0 時以降に発生した事故が補償対象となります。なお、補償の内容は、当協会と引受保険会社との保険契約に基づき確定するため、次年度（2024 年 6 月 1 日 16 時）以降、変更になる可能性があります。

※保険金をお支払いできる、できない主な場合については、協会よりメールで送付する、「個人会員様向けの補償制度のご案内」をご確認ください。